

証券コード 2136
(発送日) 令和8年6月8日
(電子提供措置開始日) 令和8年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区楠町8番地8
株 式 会 社 ヒ ッ プ
代表取締役社長 田 中 伸 明

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hip-pro.co.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2136/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、令和8年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年6月26日（金曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区楠町8番地8
当社本店会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前述の電子提供措置事項掲載各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載していません。

なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「その他会社の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会社役員の状態（責任限定契約の内容の概要、社外役員に関する事項）」「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」
- ③監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

＜事前質問の受付のご案内＞

本株主総会の目的事項に関するご質問を、事前にメールにて受付をさせていただきます。ご質問のある株主様は必要事項をご入力の上以下のメールアドレスにご送信ください。

【受付期間】令和8年6月8日（月）～6月19日（金）午後5時まで

【メールアドレス】hip-soukai@hip-pro.co.jp

【必要事項】①株主番号（議決権行使書に記載されております。）

②お名前

③ご質問（要点を簡潔に、お願いいたします。）

※お受けしたご質問で株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。

※株主様ご本人であることを確認ができなかった場合は、ご質問としてお取り扱いいたしません。

※なお、すべてのご質問にお答えできるわけではございません。また、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

事業報告

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度において、自動車、航空機、半導体、製造装置、医療機器などの製造業を中心とした顧客企業では、米国の関税政策による先行きの不透明さが緩和されるなかで、製品開発への積極姿勢を維持しており、開発設計技術者の増員に向けた当社へのニーズは、堅調に推移しました。

当社では、長期的な成長へ向けた技術者教育の充実、スキルの幅を広げ多様な働き方を実現するための受注の獲得と業務ローテーション、全社での情報共有やコミュニケーション強化、社員の待遇改善を含めた働く環境の整備への投資を進め、会社の魅力を高めつつ積極的に丁寧な採用活動を推進しています。また、創立30周年を機にリブランディングを実施しました。新たなブランドメッセージ『ともに、新たな時代を設計する。』のもと、Mission/Vision/Valueの策定に加え、ロゴとコーポレートサイトを刷新しました。技術者の価値向上とキャリア形成支援への取り組みを進め、将来の予測が困難な時代においても生涯にわたり活躍する人材の育成に向けて、今後プロフェッショナル集団として持続的な成長を目指してまいります。

このような状況のなか、技術者数の増加に加え、技術者の成長に重点をおいた稼働を推進した結果、稼働率は低下したものの高い水準を維持し、稼働人員は前年同期を上回りました。技術料金はお客様満足度を高める取り組みと技術者価値を反映した適正レートの確保に向けた丁寧な交渉を重ねた結果、前年同期を上回りました。稼働時間は前年同期と同水準となりました。

また利益面においては、社員の処遇改善に伴う売上原価の増加、リブランディングや社員向け周年イベントの実施等に伴う広告宣伝費や福利厚生費等の増加はあったものの、増収効果がこれを吸収し、各利益も増加しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は61億9千3百万円と前事業年度比3.8%の増収、営業利益は5億7千2百万円と前事業年度比1.4%の増益、経常利益は5億8千万円と前事業年度比2.8%の増益、当期純利益は4億3千2百万円と前事業年度比4.6%の増益となりました。

なお、当社事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

事業区分別の売上実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	第30期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		第31期 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
輸送用機器関連	1,929,248	32.3%	1,888,220	30.5%
機械関連	737,909	12.4%	797,193	12.9%
情報通信・精密機器関連	959,684	16.1%	1,029,790	16.6%
電気電子機器・半導体回路関連	823,541	13.8%	865,998	14.0%
情報処理・ソフトウェア関連	1,519,034	25.4%	1,612,405	26.0%
合計	5,969,419	100.0%	6,193,609	100.0%

② 設備投資の状況

当事業年度は、重要な設備投資はありませんでした。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありませんでした。なお、運転資金等は自己資金及び金融機関からの借入金により賄いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (令和5年3月期)	第 29 期 (令和6年3月期)	第 30 期 (令和7年3月期)	第 31 期 (当事業年度) (令和8年3月期)
売 上 高 (千円)	5,475,278	5,660,130	5,969,419	6,193,609
経 常 利 益 (千円)	592,281	550,939	564,414	580,228
当 期 純 利 益 (千円)	401,538	388,586	413,669	432,752
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	101.01	97.91	105.73	112.03
総 資 産 (千円)	5,768,040	6,144,020	5,904,654	5,701,169
純 資 産 (千円)	3,634,991	3,810,570	3,979,882	4,076,911
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	914.42	969.56	1,024.37	1,071.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の主要事業である技術サービス事業の中心は人材です。自らの成長を求める技術者を支え続けるため、キャリア形成が望める環境づくりと、多様な働き方に応えていくことが必要です。

技術者と顧客に選ばれる強い会社として、ブランドメッセージである「ともに、新たな時代を設計する。」を実現し、技術者価値、顧客価値、企業価値、社会的価値を高めていくために、対処すべき課題は以下の通りとなっております。

①優秀な人材の確保

当社事業の成長には優秀な人材が欠かせません。当社の技術者は従来の組織内での働き方とは異なり、真のプロフェッショナルとして会社という組織を超えて横断的に設計・開発をおこないます。そのため、当社ならではの働き方や価値観、将来の方向性を正しく伝え共感を得る必要があります。リニューアルしたホームページや社員からのメッセージ、動画での解説、採用ツールなどを駆使して情報発信を強化し、採用力の強化を行ってまいります。

②受注の獲得

安定的に受注量を確保することは、高い稼働率を維持するために重要です。また技術者のキャリア形成と多様な働き方に応えるために、幅広い業種や地域の受注を獲得していくことも大切です。全国に営業担当を配置し、顧客に寄り添った密接な対話から技術者ニーズをいち早く把握することに努め、最適な提案ができる社内連携の構築を進めることで、取引先の拡大を図ってまいります。

③キャリア形成支援

当社のミッションで掲げる「ハイブリッドな技術者のホームであり続ける。」を体現し、技術者から選ばれる企業として重要なことは「自らの成長可能性が感じられること」であると考えています。主体的なキャリア形成が必要でありその環境の整備が大切です。一人ひとりが思い描くキャリアの実現のために、長期的な視点にたった教育や計画的な業務ローテーションによる多様な現場経験の提供、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

当社ではこれらの施策を通じて、個々の社員のキャリアアップを図り技術者の価値を高めることこそが、顧客価値、企業価値、社会的価値の向上につ

ながると考えております。経営理念で掲げる「社員の永続的成長」を実現していくためにも、最優先課題である人材への投資を行いキャリア形成支援企業としての成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

当社は、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、機械、電気・電子、ソフトウェア分野において設計・開発などの技術サービスを提供しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。当社の主要顧客企業を事業区分別に見ると下表のとおりであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
輸送用機器関連	自動車(ボディ、シャーシ、エンジン、各種内外装品など)、車載用製品(カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子、制御装置など)、航空機、船舶など
機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器、産業用ロボットなど
情報通信・精密機器関連	AV機器(液晶テレビ、プロジェクターなど)、携帯電話、プリンター、タブレットPC、医療機器など
電気電子機器・半導体回路関連	IoT機器(調理機器、洗濯機など)、ドローン、デジタルカメラ、電動工具、センサー、LSIなど
情報処理・ソフトウェア関連	通信システム(5Gなど)、自動運転システム(画像認識など)、AI、医療検査システム、制御システムなど

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和8年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の概況
代表取締役社長	田 中 伸 明	
取 締 役	大 原 達 朗	事業本部長
取 締 役	倉 掛 達 也	西日本事業部長
取 締 役	陶 山 五 彦	神奈川事業部長
取 締 役	及 川 善 雅	株式会社プレス 代表取締役
取 締 役	池 田 由 美 子	公認会計士 池田公認会計士事務所
常 勤 監 査 役	石 樽 享 司	
監 査 役	佐 藤 正 八 郎	
監 査 役	前 田 泰 志	弁護士 前田綜合法律事務所 税理士 前田泰志税理士事務所

- (注) 1. 取締役 及川善雅氏及び池田由美子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤正八郎氏及び前田泰志氏は社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役 及川善雅氏、取締役 池田由美子氏、監査役 佐藤正八郎氏及び監査役 前田泰志氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 取締役 池田由美子氏は公認会計士の資格を、また、監査役 前田泰志氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針及び役員規程の内容と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当社の役員報酬は、役員が永続的な企業価値の向上への意欲向上に機能するように会社の経営状況、世間水準を考慮して決定し、固定報酬と退職慰労金で構成する。

(固定報酬)

役員の固定報酬は、役職及び職責、従業員給与とのバランスを考慮して決定し、毎月定額を金銭で支給する。

取締役の固定報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定する。

監査役の固定報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定する。

当社の役員の固定報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程に定められており、当該規程の決定権限は取締役会及び監査役会が有する。役員規程には報酬の基準額、役位毎の倍率及び支払い方法が定められており、内容を改定する場合には取締役会の決議及び監査役の協議が必要になる。

(退職慰労金)

退職慰労金は役員退任時に役員規程に定める基準額、役位別倍率、在任期間に従い算出する。

また、在任中特に功績が顕著であったと取締役会で認めた役員については役員規程に定めた基準額、役位別倍率に従い功労加算金を算出する。

退職慰労金、功労加算金は、その支給について退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議に一任する旨が株主総会で決議されたのち取締役会決議または監査役の協議を経て退任時に一時金として支給する。

②基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会に於いて一任決議を受けた代表取締役が担当役員作成の原案を基に、個々の取締役の役位、責務に相応しい水準を考慮し、担当部門の当期・中長期の企業価値向上への貢献度を総合的に勘案して決定する。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議によって決定する。

(3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	23,722	20,631	—	3,091	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,554	6,242	—	312	—	1
社外役員	7,751	7,222	—	529	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第11期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年2月8日開催の臨時株主総会において年額12,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。
4. 当事業年度における当社の取締役の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会に於いて一任決議を受けた代表取締役社長 田中伸明氏が執行役員経理部長及び執行役員総務部長が役員規程に則り作成した原案を基に、個々の取締役の役位、責務に相応しい水準を考慮し、担当部門の当期・中長期の企業価値向上への貢献度を総合的に勘案して決定しております。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月19日

株 式 会 社 ヒ ッ プ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 石 樽 享 司 ㊞
社 外 監 査 役 前 田 泰 志 ㊞

- (注) 社外監査役佐藤正八郎は、令和8年5月19日の監査役会（監査報告書作成の監査役会）を親族の逝去に伴う忌引きのため欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務の健全性と企業価値向上へ向けた成長投資のバランスを考慮しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続していくことを利益配分に関する基本方針としております。

配当政策につきましては、配当性向50%を目安とし、着実な事業成長とともに累進的配当を目指してまいります。

当社は、令和7年9月13日をもちまして創立30周年を迎えました。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様に対して感謝の意を表し、そのご厚誼にお応えするため、前期末配当より1円増配した普通配当55円に記念配当15円を加え、第31期の期末配当は1株につき70円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。
(普通配当55円、創立30周年記念配当15円)
なお、この場合の配当総額は266,363,370円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和8年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	田中 伸明 (昭和52年10月15日)	平成13年4月 当社入社 平成18年4月 中部事業部名古屋営業所長 平成19年10月 経営企画部課長 平成21年4月 営業企画部課長 平成25年2月 株式会社コスメックス出向 取締役事業推進部長 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役 企画部長 平成30年6月 当社取締役 企画部長 経理担当 令和3年6月 当社取締役 企画部長 総務担当 令和4年4月 当社取締役 経営企画部長 令和4年6月 当社専務取締役 経営企画部長 令和5年8月 当社代表取締役社長 (現任)	44,400株
2	大原 達朗 (昭和39年10月8日)	平成18年11月 当社入社 平成21年4月 中部事業部 営業担当部長 平成24年7月 東海・北陸統括部 統括部長 平成27年4月 神奈川・静岡統括部 統括部長 平成28年11月 中日本事業部 特命部長 平成30年2月 執行役員 中日本担当 令和元年6月 取締役 中日本担当 令和2年10月 取締役 中日本事業部長 令和4年4月 取締役 事業本部長 中日本担当 令和4年10月 取締役 事業本部長 令和5年8月 取締役 事業本部長兼 経営企画部長 令和6年7月 取締役 事業本部長 (現任)	3,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	倉掛達也 (昭和43年6月20日)	平成12年5月 当社入社 平成20年4月 西部事業部 事業部長兼 大阪営業所 所長 平成24年7月 近畿・九州統括部 統括部長兼 大阪営業所 所長 平成26年4月 近畿・九州統括部 統括部長 平成27年4月 東海・北陸統括部 統括部長 平成28年11月 西日本事業部 特命部長 平成30年2月 執行役員 西日本担当 令和元年6月 取締役 西日本担当 令和2年10月 取締役 西日本事業部長 令和4年10月 取締役 西日本事業部長 中日本担当 令和5年6月 取締役 西日本事業部長 (現任)	8,000株
4	陶山五彦 (昭和55年5月5日)	平成20年3月 当社入社 平成26年5月 関東・東北統括部 統括部長代理兼 東京営業所 所長 平成28年11月 東日本事業部 特命部長 平成30年2月 執行役員 東日本担当 平成30年6月 執行役員 神奈川担当 令和2年10月 執行役員 神奈川事業部長 令和4年6月 取締役 神奈川事業部長 (現任)	700株
5	及川善雅 (昭和33年1月27日)	昭和54年7月 有限会社五善商事入社 平成3年6月 株式会社コスモ測量入社 平成4年9月 株式会社コスモトレーディング 入社 平成10年4月 株式会社プレス設立 代表取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	9,400株
6	池田由美子 (昭和50年9月9日)	平成10年4月 テルモ株式会社入社 平成19年12月 EY新日本有限責任監査法人入社 令和3年9月 池田公認会計士事務所開設 (現任) 令和4年6月 当社社外取締役 (現任) 令和7年6月 横浜市市庁舎商業施設運営事業者 選定評価委員会委員 (現任)	1,400株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 及川善雅氏及び池田由美子氏は社外取締役候補者であります。
3. 及川善雅氏及び池田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって及川善雅氏が11年、池田由美子氏が4年となります。
4. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者田中申明氏は、代表取締役社長に就任以降、力強いリーダーシップを発揮し、当社の事業推進に大きく貢献しております。その実績、能力、労働者派遣業界における長い経験とともに人格、見識とも優れ、今後の当社の企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。
 - (2) 取締役候補者大原達朗氏は、長年にわたる労働者派遣業での業務実績と、当社においても全国の事業部を取りまとめる責任者としての豊富な経験と実績に基づく経営管理能力を有し、今後さらなる貢献が見込まれることから引き続き取締役候補者いたしました。
 - (3) 取締役候補者倉掛達也氏は、労働者派遣業において豊富な経験があり、当社においても近畿・九州地方における事業責任者としての幅広い知見と取締役として十分な業務実績を有し、今後も当社の事業発展への貢献を期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。
 - (4) 取締役候補者陶山五彦氏は、神奈川県を中心とした関東圏における事業責任者としての経験・実績・見識を有しており、今後の当社における成長戦略の策定・実現への貢献に大きく資することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者及川善雅氏は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた幅広い識見を有しております。当社の今後の事業戦略に様々な観点から助言いただくことができると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。今後も、経営陣から独立した客観的な立場から、事業運営に関わる事項に関し、適切な助言や監督をすることを期待しております。
 - (2) 社外取締役候補者池田由美子氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。今後も独立した客観的な立場から、業績等の評価を的確に行い、経営陣に対する実効性の高い監督を行っていただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、及川善雅氏及び池田由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いし ぐれ あつ し 石 樽 享 司 (昭和32年4月10日)	平成7年10月 当社入社 平成15年6月 取締役神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長 平成23年2月 取締役人事部長 平成25年2月 取締役人事部長兼総務部長 平成26年1月 取締役人事部長兼総務担当 平成29年12月 取締役人事部長 平成30年6月 常勤監査役（現任）	31,500株
2	き とう しょうはちろう 佐 藤 正 八 郎 (昭和20年11月29日)	昭和39年3月 警視庁入庁 平成7年3月 警視庁警部 平成15年9月 葛飾警察署刑事組織犯罪対策課長 平成17年3月 警視庁警視 平成18年4月 千葉銀行株式会社入社 平成24年3月 当社顧問（非常勤） 平成26年6月 当社社外監査役（現任）	3,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	まえ だ やす ちき 前 田 泰 志 (昭和45年 5月28日)	平成14年10月 弁護士登録 平成22年11月 前田綜合法律事務所開設 (現任) 平成27年 3月 税理士登録 前田泰志税理士事務所開設 (現任) 令和 4年 6月 当社社外監査役 (現任)	2,400株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤正八郎氏及び前田泰志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤正八郎氏及び前田泰志氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤正八郎氏が12年、前田泰志氏が4年となります。
4. 石博享司氏を監査役候補者とした理由は、労働者派遣業において設計開発、総務、人事と多岐にわたる豊富な経験と実績を有し、当社の監査体制の充実に欠かせない人材であると判断したためであります。
5. 佐藤正八郎氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる警察官としての豊富な経験・実績・見識を当社の監査体制に反映させ、コンプライアンス経営の強化を図っていただけると判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 前田泰志氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、また、税理士として培われた財務及び会計に関する相当たる知見・専門知識、経験等を活かし中立的な立場から客観的な意見を述べ、当社の社外監査役として必要な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は、佐藤正八郎氏及び前田泰志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

令和7年6月27日開催の第30期定時株主総会において補欠監査役に選任されました加藤丈尚氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

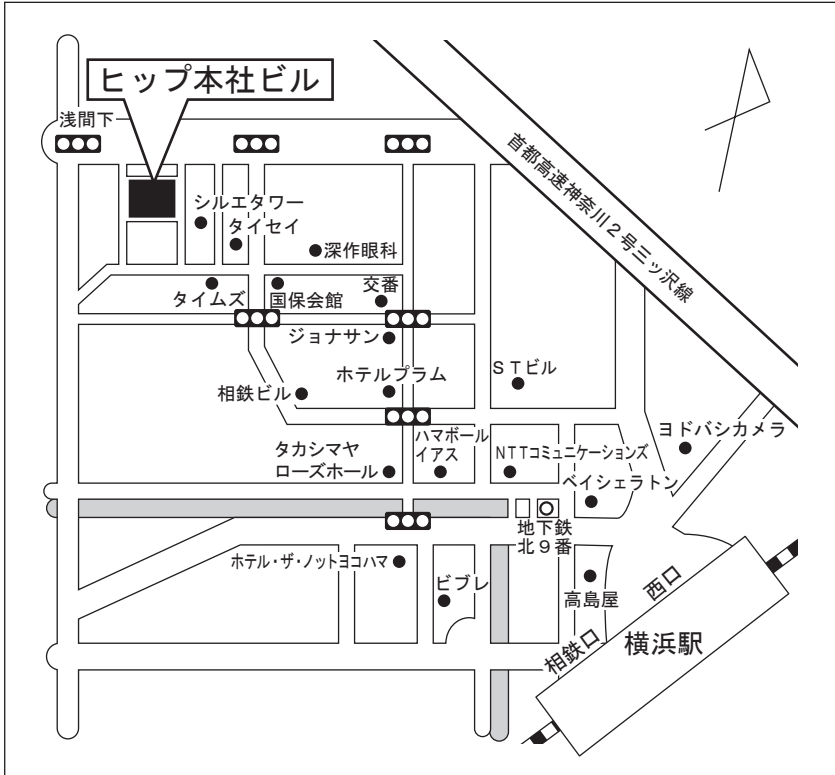
氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
加藤 丈尚 (昭和52年3月2日)	平成16年2月 加藤税務会計事務所入所 平成26年7月 上名古屋税理士法人入社 (現任)	30,100株

- (注) 1. 加藤丈尚氏が所属する上名古屋税理士法人と当社は顧問契約を締結しております。
2. 加藤丈尚氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤丈尚氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士の補助者として高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 加藤丈尚氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。なお、当社は加藤丈尚氏が所属する上名古屋税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当事業年度における取引額は60万円と少額であり、社外監査役としての独立性を十分有していると判断しております。同氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市西区楠町8番地8
当社本店会議室 TEL 045-328-1000



交通：JR各線、東急東横線、横浜市営地下鉄線、京浜急行線、相鉄本線、みなとみらい線
横浜駅 西口より徒歩約13分

◎お体が不自由な又は障がいのある株主様へ

- ・当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。
- ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しください。